

北九州市福祉事業団 小池相談支援事業所（嘱託職員）募集案内

新しい施設で一緒に働いてみませんか!!!

申し込み

- 1 申込方法 電話連絡後、履歴書、資格証を郵送してください。
- 2 連絡先 〒808-0132 北九州市若松区大字小敷 566 番地8
小池学園 庶務係 担当：菱田（ひしだ）電話：093-601-2261

仕事内容

【障がい児相談支援事業】

- ・ 幼児・通園のサービス等利用計画書の作成・モニタリング
- ・ 相談内容に対する情報提供や助言
- ・ 必要な福祉サービスの利用につなげる支援
- ・ 関係機関との連絡調整

選考方法

面接を行います。

勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 小池相談支援事業所における相談支援専門員の業務
- 3 委嘱期間 採用日～令和5年3月31日
(勤務成績等により最大4回まで更新有)

※試用期間なし

**※5年度目に実施する試験に合格すると6年目以降も勤務でき、
最大65歳まで働けます。**

- 4 勤務場所 小池相談支援事業所（若松区大字小敷 566 番地 8）

※嘱託職員の場合、異動はありません。

- 5 勤務時間等

(1) 勤務時間 8:30～17:00

(2) 時間外勤務 有

(3) 休日等 土・日・祝日

※年間休日 120 日以上です。

(4) 年次休暇 10 日付与（採用月により付与日数変動）

※採用当初から取得できます。

※その他、子の看護休暇や介護休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引き、

ボランティア休暇等があります。

6 賃 金

- (1) 給与月額 192,100 円（昇給なし）
- (2) 通勤手当 定期代相当額、自動車通勤の場合は距離に応じて支給します。
※55,000 円が上限です。
- (3) 賞 与 採用時期により支給割合が変わります。
※最大で年間 75 万程度支給されます。(R3 実績)
- (4) 退職金 初年度なし
翌年度以降、4 月から 1 年間雇用があった場合に、社会福祉施設職員等
退職手当法に基づく退職共済に加入

7 福利厚生

健康保険、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

※35 歳以上は希望により人間ドックを受診することができます。(一部費用負担有り)

8 資格要件

- (1) 相談支援従事者初任者研修を修了した方もしくは、入職後、相談支援従事者初任者研修を受講できる実務経験年数を満たしている方
※実務経験についてご不明な方はお問い合わせください。

9 その他要件

- (1) 自動車運転免許証（AT 限定可）
- (2) エクセルを使った書類作成ができる方